

経済・金融情勢の回顧

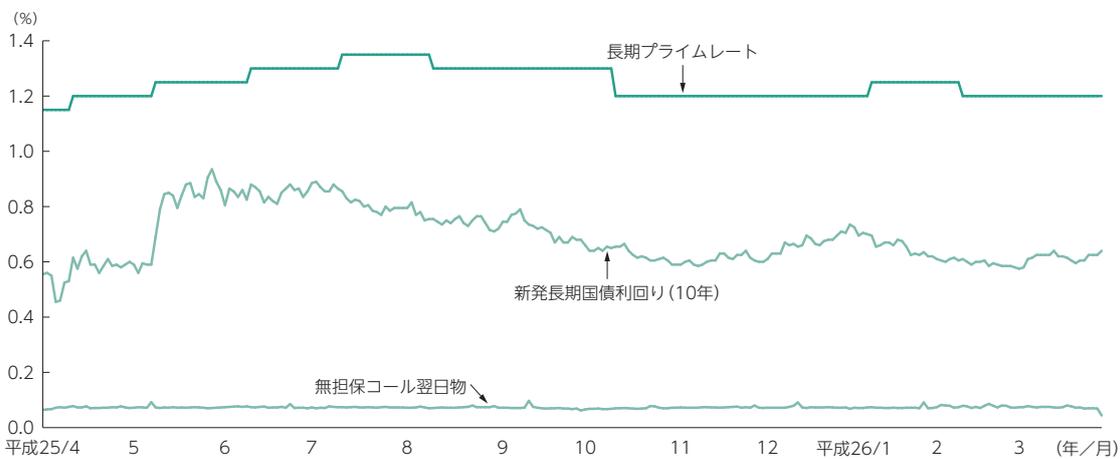
平成25年度のわが国経済をみますと、「アベノミクス」における政府の財政政策や日本銀行の金融政策により、内需中心に明るさが戻りました。

個人消費は、日本銀行の「量的・質的金融緩和」を受けた円安・株高により資産効果や消費者マインドが改善したことから、堅調に推移しました。加えて、年度末には消費税率引き上げ前の駆け込み需要が押し上げ要因となりました。公共事業では、政府の経済対策の一環として前年度の大型補正予算が執行され、景気を下支えしました。輸出は、円安効果に加えて海外経済の回復により増加に転じました。設備投資は輸出の増加による企業収益の改善や鉱工業生産の持ち直しを背景として小幅な増加となりました。雇用情勢は、生産活動の活発化に伴って改善傾向となり、失業率が低下したほか、賃金についても賞与の増加やベースアップの再開等明るい兆しがみられました。また、消費者物価は、円安で輸入価格が上昇したこともあり、エネルギーや電化製品等の耐久消費財を中心に、緩やかな上昇傾向となりま

した。

中小企業についてみますと、当金庫の「中小企業月次景況観測」において、非製造業では、年度当初から景況感に持ち直しの兆しがみられた一方、仕入価格の上昇等のため改善に遅れがみられていた製造業でも、年度後半には輸出の増加や消費税率引き上げ前の駆け込み需要により持ち直す等、総じて景況感は回復基調となりました。

金融面につきましては、平成25年4月に金融政策の変更が発表された直後は、長期金利が大きく変動しましたが、日本銀行による国債買入とともに、低水準で安定しました。円の対ドル相場は、金融政策の変更が発表されると円安傾向が加速しました。円安の進行は年度半ばに一服しましたが、米国の量的緩和縮小による日米金利差の拡大も意識され、年度末にかけて再び円安が進みました。日経平均株価は、輸出企業を中心に業績回復期待が広がったことに加えて、世界的な株価上昇により総じて堅調な展開となりました。



》》 連結業績の概況

■ 主要な経営指標の推移（連結）

(単位：億円、%)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
連結経常収益	2,399	2,314	2,311	2,277	2,196
連結経常利益	126	291	276	286	274
連結当期純利益	67	158	106	150	128
連結包括利益	—	170	137	197	111
連結純資産額	8,479	8,605	8,697	8,850	8,845
連結総資産額	120,903	121,356	123,235	124,144	125,241
1株当たり純資産額	134.75円	140.52円	144.78円	151.78円	151.56円
1株当たり当期純利益金額	3.07円	7.28円	4.91円	6.92円	5.91円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—円	—円	—円	—円	—円
自己資本比率(%)	6.98	7.05	7.02	7.09	7.03
連結普通株式等Tier1比率(パーゼルⅢ)(%)	—	—	—	12.01	12.18
連結Tier1比率(パーゼルⅢ)(%)	—	—	—	12.01	12.18
連結総自己資本比率(パーゼルⅢ)(%)	—	—	—	13.51	13.70
連結自己資本比率(パーゼルⅡ)(%)	11.39	12.37	13.09	—	—
連結自己資本利益率(%)	0.87	1.86	1.24	1.72	1.46
連結株価収益率	—倍	—倍	—倍	—倍	—倍
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,096	△737	227	2,785	△321
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,130	1,312	224	1,372	1,692
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,477	△45	△45	△45	△45
現金及び現金同等物の期末残高	279	809	1,215	5,328	6,654
従業員数	4,299	4,300	4,236	4,165	4,145
[外、平均臨時従業員数]	[725]人	[773]人	[827]人	[876]人	[929]人

- (注) 1. 商工中金および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
 2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しています。
 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
 4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しています。
 5. 連結自己資本比率は、株式会社商工組合中央金庫法第23条第1項の規定に基づく平成20年金融庁・財務省・経済産業省告示第2号に定められた算式に基づき算出しています（平成25年3月末よりパーゼルⅢ基準で算出）。商工中金は、国際統一基準を採用しています。
 6. 連結株価収益率については、商工中金は上場していないため記載していません。
 7. 従業員数は、就業人員数（出向者を除く）を記載しています。

対処すべき課題

景気は緩やかに回復しているものの、原材料価格上昇等の影響から、中小企業の業績・資金繰りは依然として厳しい状況にあります。東日本大震災からの復旧・復興や地域経済活性化等に取り組む中小企業の皆さまや、業績・資金繰りに影響が生じている中小企業の皆さまを支えていくため、商工中金は、引き続き、セーフティネット機能の発揮に組織をあげて最大限の対応を図ってまいります。

また、様々なノウハウやソリューションの提供を通じ、経営全般に亘ってバックアップする等、中小企業の皆さまの企業価値向上に向けた取組みを強化してまいります。

中でも、成長と再生支援がわが国経済の喫緊の課題であることを踏まえ、「成長・創業支援プログラム」により、お取引先の持続的成長をサポートし、「再生支援プログラム」により、経営改善が必要なお取引先に対し、経営改善計画策定支援やそのフォロー等コンサルティング機能を発揮してまいります。これらの取組みに加え、「地域活性化支援プログラム」により、地方公共団体や地域金融機関等と連携して

地域再生・地域経済活性化に取り組んでまいりましたが、新たに「地域連携室」を設置し、その取組みを強化してまいります。

その他、海外進出の増加、少子高齢化社会、中長期的な産業構造の変化により、幅広い業種・業態において事業再編や構造改革の動きが加速することが見込まれる中、「新事業・新分野進出支援」、「アジアを中心とした海外展開支援」、「ビジネスマッチングやM&A等の企業間連携支援」、「事業承継支援」、「農工商連携支援」への取組みを強化してまいります。

このような中小企業の皆さまのニーズに応じていくため、債券（募集債）による安定的な調達に加え、個人・法人預金等の預金調達基盤の拡充を図るとともに、業務の効率化等、一層の経営合理化に不断に取り組んでまいります。

これら諸課題への取組みを強化することによって、中小企業組合と中小企業の皆さまの成長と企業価値向上に貢献するとともに、商工中金自らの健全な経営基盤の構築と収益力の向上へ繋げてまいります。

》》 連結財務諸表

商工中金は、株式会社商工組合中央金庫法第52条第2項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項に基づき会計監査人の監査を受けています。
また、連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人の監査証明を受けています。

■ 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成24年度 (平成25年3月31日現在)	平成25年度 (平成26年3月31日現在)	科目	平成24年度 (平成25年3月31日現在)	平成25年度 (平成26年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	572,329	843,039	預金	4,309,925	4,852,915
コールローン及び買入手形	9,244	94,120	譲渡性預金	93,830	76,210
買入金銭債権	24,640	19,384	債券	5,018,707	4,824,832
特定取引資産	25,752	24,690	コールマネー及び売渡手形	11,286	21,613
有価証券	2,156,425	1,967,853	特定取引負債	16,939	15,153
貸出金	9,532,657	9,472,757	借入金	1,773,418	1,539,581
外国為替	16,186	15,471	外国為替	50	68
その他資産	113,295	109,537	その他負債	195,307	189,354
有形固定資産	42,399	43,229	賞与引当金	4,341	4,477
建物	15,087	16,406	退職給付引当金	18,873	—
土地	24,176	24,111	退職給付に係る負債	—	21,949
リース資産	0	6	役員退職慰労引当金	118	112
建設仮勘定	227	126	睡眠債券払戻損失引当金	4,124	4,203
その他の有形固定資産	2,906	2,577	環境対策引当金	235	213
無形固定資産	11,982	13,421	その他の引当金	61	64
ソフトウェア	8,338	9,906	繰延税金負債	57	58
その他の無形固定資産	3,643	3,515	負ののれん	69	—
退職給付に係る資産	—	5,496	支払承諾	82,120	88,860
繰延税金資産	54,167	62,417	負債の部合計	11,529,466	11,639,668
支払承諾見返	82,120	88,860	(純資産の部)		
貸倒引当金	△226,733	△236,106	資本金	218,653	218,653
資産の部合計	12,414,468	12,524,175	危機対応準備金	150,000	150,000
			特別準備金	400,811	400,811
			資本剰余金	0	0
			利益剰余金	98,810	107,198
			自己株式	△995	△1,005
			株主資本合計	867,279	875,656
			その他有価証券評価差額金	13,925	12,208
			退職給付に係る調整累計額	—	△7,154
			その他の包括利益累計額合計	13,925	5,053
			少数株主持分	3,796	3,796
			純資産の部合計	885,002	884,507
			負債及び純資産の部合計	12,414,468	12,524,175

■ 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成24年度 (平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで)	平成25年度 (平成25年 4月 1日から 平成26年 3月31日まで)
経常収益	227,777	219,671
資金運用収益	172,074	161,289
貸出金利息	157,091	148,286
有価証券利息配当金	11,617	9,896
コールローン利息及び買入手形利息	150	95
買現先利息	135	49
預け金利息	287	784
その他の受入利息	2,792	2,177
役員取引等収益	11,628	12,261
特定取引収益	6,186	6,602
その他業務収益	32,652	35,433
その他経常収益	5,235	4,084
償却債権取立益	190	110
その他の経常収益	5,044	3,974
経常費用	199,118	192,244
資金調達費用	35,591	27,402
預金利息	4,393	3,994
譲渡性預金利息	122	153
債券利息	20,682	14,880
コールマネー利息及び売渡手形利息	8	74
債券貸借取引支払利息	0	0
借入金利息	10,290	8,230
その他の支払利息	93	69
役員取引等費用	3,981	4,167
特定取引費用	—	404
その他業務費用	25,914	29,138
営業経費	77,957	80,032
その他経常費用	55,674	51,098
貸倒引当金繰入額	48,528	44,779
その他の経常費用	7,145	6,319
経常利益	28,659	27,426
特別利益	279	49
固定資産処分益	279	49
特別損失	563	355
固定資産処分損	247	307
減損損失	316	47
税金等調整前当期純利益	28,374	27,121
法人税、住民税及び事業税	16,197	17,736
法人税等調整額	△2,908	△3,505
法人税等合計	13,289	14,231
少数株主損益調整前当期純利益	15,085	12,889
少数株主利益	3	3
当期純利益	15,081	12,885

■ 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	平成24年度 (平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで)	平成25年度 (平成25年 4月 1日から 平成26年 3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純利益	15,085	12,889
その他の包括利益	4,652	△1,717
その他有価証券評価差額金	4,664	△1,717
繰延ヘッジ損益	△11	—
包括利益	19,737	11,172
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	19,734	11,168
少数株主に係る包括利益	3	3

■ 連結株主資本等変動計算書

平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	危機対応準備金	特別準備金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	218,653	150,000	400,811	0	88,227	△983	856,708
当期変動額							
剰余金の配当					△4,498		△4,498
当期純利益					15,081		15,081
自己株式の取得						△11	△11
自己株式の処分				0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	0	10,582	△11	10,571
当期末残高	218,653	150,000	400,811	0	98,810	△995	867,279

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	9,261	11	—	9,273	3,796	869,778
当期変動額						
剰余金の配当						△4,498
当期純利益						15,081
自己株式の取得						△11
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,664	△11	—	4,652	—	4,652
当期変動額合計	4,664	△11	—	4,652	—	15,224
当期末残高	13,925	—	—	13,925	3,796	885,002

平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	危機対応準備金	特別準備金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	218,653	150,000	400,811	0	98,810	△995	867,279
当期変動額							
剰余金の配当					△4,498		△4,498
当期純利益					12,885		12,885
自己株式の取得						△11	△11
自己株式の処分				0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	0	8,387	△10	8,377
当期末残高	218,653	150,000	400,811	0	107,198	△1,005	875,656

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	13,925	—	—	13,925	3,796	885,002
当期変動額						
剰余金の配当						△4,498
当期純利益						12,885
自己株式の取得						△11
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,717	—	△7,154	△8,872	—	△8,872
当期変動額合計	△1,717	—	△7,154	△8,872	—	△495
当期末残高	12,208	—	△7,154	5,053	3,796	884,507

■ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	平成24年度 (平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで)	平成25年度 (平成25年 4月 1日から 平成26年 3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	28,374	27,121
減価償却費	5,416	5,919
減損損失	316	47
負ののれん償却額	△159	△69
貸倒引当金の増減(△)	2,330	9,372
賞与引当金の増減額(△は減少)	△107	135
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△405	—
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	—	542
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	—	△840
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	12	△5
睡眠債券払戻損失引当金の増減(△)	364	79
環境対策引当金の増減額(△は減少)	△15	△21
その他の引当金の増減額(△は減少)	△0	2
資金運用収益	△172,074	△161,289
資金調達費用	35,591	27,402
有価証券関係損益(△)	△1,876	△1,606
為替差損益(△は益)	△3,222	△805
固定資産処分損益(△は益)	△31	257
特定取引資産の純増(△)減	3,523	1,061
特定取引負債の純増減(△)	△5,639	△1,786
貸出金の純増(△)減	76,778	59,899
預金の純増減(△)	484,096	542,990
譲渡性預金の純増減(△)	56,710	△17,620
債券の純増減(△)	△325,232	△193,875
借入金(劣後特約付借入を除く)の純増減(△)	△145,702	△233,837
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	30,638	△138,100
コールローン等の純増(△)減	76,314	△79,620
コールマネー等の純増減(△)	11,286	10,327
外国為替(資産)の純増(△)減	△3,745	714
外国為替(負債)の純増減(△)	6	18
資金運用による収入	181,779	174,050
資金調達による支出	△39,914	△29,367
その他の	△7,726	△13,436
小計	287,687	△12,338
法人税等の支払額	△9,146	△19,804
営業活動によるキャッシュ・フロー	278,541	△32,143
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△2,492,640	△954,852
有価証券の売却による収入	280,549	385,090
有価証券の償還による収入	2,358,214	747,733
有形固定資産の取得による支出	△3,576	△3,939
無形固定資産の取得による支出	△5,741	△4,931
有形固定資産の売却による収入	450	167
その他の	△6	△3
投資活動によるキャッシュ・フロー	137,249	169,265
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△4,498	△4,498
少数株主への配当金の支払額	△3	△3
自己株式の取得による支出	△11	△11
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,513	△4,512
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	411,276	132,609
現金及び現金同等物の期首残高	121,525	532,802
現金及び現金同等物の期末残高	532,802	665,411

□ 注記事項 (平成25年度)

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社
 会社名
 八重洲商工株式会社
 株式会社商工中金情報システム
 商工サービス株式会社
 八重洲興産株式会社
 株式会社商工中金経済研究所
 商工中金リース株式会社
 商工中金カード株式会社
 なお、商中カード株式会社は、平成25年4月1日付で会社名を商工中金カード株式会社に変更しております。

(2) 非連結子会社 2社
 会社名
 八重洲緑関連事業協同組合
 商中第2号投資事業組合
 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社
 該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社
 該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社
 会社名
 八重洲緑関連事業協同組合
 商中第2号投資事業組合

(4) 持分法非適用の関連会社
 該当ありません。

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。 7社
 3月末日

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要
 該当ありません。

(2) 開示対象特別目的会社との取引金額等
 該当ありません。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として、時価のある株式については連結決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、時価のある株式以外のものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
当金庫の有形固定資産は、定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 2年～60年
その他 2年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当金庫及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができている債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関係部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (6) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (8) 睡眠債券払戻損失引当金の計上基準
睡眠債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券等について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- (9) 環境対策引当金の計上基準
環境対策引当金は、PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、今後発生すると認められる額を計上しております。
- (10) その他の引当金の計上基準
その他の引当金は、商品の引き換えに備えるために、その引当見込額を計上した販売促進引当金及び将来のキャッシング利息返還損失見込額を一括計上した利息返還損失引当金であります。
- (11) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理
なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
(追加情報)
当金庫は、平成26年3月に確定給付企業年金制度の改訂を行いました。また、平成26年4月に確定給付企業年金制度の一部を終了し、確定拠出年金制度を導入しております。
本制度改訂及び一部終了に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 平成19年2月7日改正）を適用しております。
本制度改訂に伴い、退職給付債務が8,926百万円減少し、過去勤務費用が同額発生しており、当連結会計年度より職

- 員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により損益処理しております。
なお、一部終了に伴い発生する終了損失については、当連結会計年度に計上しておりますが、その影響は軽微であります。
- (12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当金庫の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
- (13) 重要なヘッジ会計の方法
(1) 為替変動リスク・ヘッジ
当金庫の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
(2) デリバティブ取引等
デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引に対して、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せず損益認識を行っております。
なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。
連結子会社の一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
- (14) のれんの償却方法及び償却期間
のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんは、5年間の定額法により償却しております。
- (15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (16) 消費税等の会計処理
当金庫及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く）、当連結会計年度末から、退職給付債務と年金資産の額の差額を、退職給付に係る資産または退職給付に係る負債として計上しております。
退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。
この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が5,496百万円、退職給付に係る負債が21,949百万円計上されております。また、繰延税金資産が3,929百万円増加し、その他の包括利益累計額が7,154百万円減少しております。
なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

（未適用の会計基準等）

1. 退職給付会計基準等（平成24年5月17日）
- (1) 概要
当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。
 - (2) 適用予定日
当金庫は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。
 - (3) 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首における利益剰余金が1,347百万円減少する予定です。

(追加情報)

(特別準備金)

平成20年10月1日の株式会社化に伴い、株式会社商工組合中央金庫法附則第5条に基づき、資本金、利益剰余金から特別準備金への振替を行っております。

- なお、特別準備金は次の性格を有しております。
- 1) 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法第43条の規定に基づき、特別準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
 - 2) 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法第44条第2項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の額の合計額が零となったときは、特別準備金の額を減少することができます。なお、特別準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法第44条第4項の規定に基づき、特別準備金の額を増加しなければなりません。
 - 3) 自己資本の充実の状況その他財務内容の健全性が向上し、その健全性が確保されるに至ったと認められる場合には、株式会社商工組合中央金庫法第45条の規定に基づき、株主総会の決議によって、特別準備金の額の全部又は一部を国庫に納付することができます。
 - 4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法第46条の規定に基づき、特別準備金の額を国庫に納付するものとされています。

(危機対応準備金)

株式会社商工組合中央金庫法附則第1条の2に基づき、危機対応業務の円滑な実施のため、政府が出資した金額を危機対応準備金として計上しております。

- なお、危機対応準備金は次の性格を有しております。
- 1) 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法第43条の規定に基づき、危機対応準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
 - 2) 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法第44条第1項の規定に基づき、特別準備金の額が零となったときは、危機対応準備金の額を減少することができます。なお、危機対応準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法第44条第4項の規定に基づき、危機対応準備金の額を増加しなければなりません。この危機対応準備金の額の増加は、株式会社商工組合中央金庫法第44条第5項の規定に基づき、特別準備金の額の増加に先立って行うこととされています。
 - 3) 危機対応業務の円滑な実施のために必要な財政基盤が十分に確保されるに至ったと株式会社商工組合中央金庫が認める場合には、株式会社商工組合中央金庫法第45条に基づき、株主総会の決議によって、危機対応準備金の額の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付するものとされています。
 - 4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法第46条の規定に基づき、危機対応準備金の額を国庫に納付するものとされています。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
出資金 56百万円
2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 71,841百万円
延滞債権額 381,096百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3ヵ月以上延滞債権額 393百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 7,563百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支

援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 460,894百万円
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
241,475百万円
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 489,771百万円
その他資産 80百万円
計 489,811百万円
担保資産に対応する債務
預金 5,304百万円
借入金 217,000百万円
その他負債 43百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
有価証券 57,009百万円
また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金・敷金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
金融商品等差入担保金 111百万円
保証金・敷金等 2,263百万円
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 951,727百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの 924,094百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当座貸越及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当座貸越及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の中止又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的な予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 有形固定資産の減価償却累計額 72,670百万円
減価償却累計額
10. 有形固定資産の圧縮記帳額 17,712百万円
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額 1百万円)
11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。劣後特約付借入金 46,000百万円
12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 189,760百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
貸出金償却 1,679百万円
株式等償却 152百万円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
その他有価証券評価差額金
当期発生額 △972百万円
組替調整額 △1,558百万円
税効果調整前 △2,531百万円
税効果額 813百万円
その他有価証券評価差額金 △1,717百万円
その他の包括利益合計 △1,717百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,186,531	—	—	2,186,531	
合計	2,186,531	—	—	2,186,531	
自己株式					
普通株式	9,801	73	2	9,871 (注)	
合計	9,801	73	2	9,871	

(注) 自己株式のうち普通株式の増加は、単元未満株式の買取請求に応じたことによるものであります。減少は、単元未満株式の買増請求に応じたことによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式 (政府分)	1,016	1.0 (注)	平成25年3月31日	平成25年6月25日
	普通株式 (政府以外分)	3,482	3.0		

(注) 株式会社商工組合中央金庫法第50条により、政府の所有する株式に対し剰余金の配当をする場合には、政府以外の者の所有する株式1株に対して配当する剰余金に1を超えない範囲で政令で定める割合を乗じて得た額を政府の所有する株式1株に対して配当しなければならないとされています。なお、株式会社商工組合中央金庫法施行令第15条により、政令で定める割合は3分の1とされています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式 (政府分)	1,016	利益剰余金	1.0 (注1)	平成26年3月31日	平成26年6月20日 定時株主総会及び 主務大臣認可後 (注2)
	普通株式 (政府以外分)	3,481		3.0		

(注) 1. 株式会社商工組合中央金庫法第50条により、政府の所有する株式に対し剰余金の配当をする場合には、政府以外の者の所有する株式1株に対して配当する剰余金に1を超えない範囲で政令で定める割合を乗じて得た額を政府の所有する株式1株に対して配当しなければならないとされています。なお、株式会社商工組合中央金庫法施行令第15条により、政令で定める割合は3分の1とされています。
2. 株式会社商工組合中央金庫法第49条に基づき、剰余金の配当その他剰余金の処分の決議は、主務大臣の認可によりその効力を生じます。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	843,039百万円
日本銀行預け金を除く預け金	△177,627百万円
現金及び現金同等物	665,411百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、電子計算機であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計処理基準に関する事項」の「〔4〕固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	481百万円
1年超	380百万円
合計	862百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫グループは融資事業及びデリバティブ取引の提供等の金融サービス事業を行っております。

これらの事業を行うため、預金の受入れ、債券の発行等による資金調達を行っております。このように、保有する資産・負債は、金利・有価証券の価格・為替相場等様々な市場のリスクファクターの変動により、その価値が変動し損失を被るリスクを有しております。こうしたリスクを適正に管理しつつ、安定した収益を確保する観点から、資産及び負債の総合的管理（ALM）を実施しており、その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫グループにおける資産は、主として国内の取引先に対する事業性の貸出金であり、取引先の財務状況の悪化等により損失を被るリスク（信用リスク）があります。

また、有価証券は、主に債券及び株式であり、債券については一部を満期保有目的で、トレーディング業務では売買目的で保有し、株式については純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

債券及び借入金、一定の環境の下で当金庫グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引や通貨スワップ取引等があります。当金庫グループでは、これらを利用して、有価証券、債券、借入金、外貨建ての貸出金に関わる金利の変動リスクや為替の変動リスクを回避しております。なお、ヘッジ会計の適用要件を満たすデリバティブ取引については、ヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の残高を比較する等により、ヘッジの有効性を確認しております。このほか、トレーディング業務では、取引先の金利や為替の変動リスクをヘッジするニーズに応える目的や、金利や為替の変動による短期的な収益獲得を目的として、金利スワップ取引や通貨スワップ取引、債券先物取引、為替予約取引等を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫グループは、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、信用格付、与信許容限度、個別案件毎の与信審査、担保・保証等の与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査本部により行われ、また、大口与信先への対応については、定期的に経営陣による投融資会議等を開催し、付議しております。さらに、監査部がリスク管理態勢等の監査を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しても、信用リスクに関する管理諸規程に従い、信用格付、与信許容限度による管理体制を整備し運営しております。対市場取引については、統合リスク管理部による外部格付のモニタリングや市場取引部署による信用情報等の収集等に基づき、定期的に管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当金庫グループでは、バンキング業務、トレーディング業務毎に複数のカテゴリーに区分した上で、経営会議やALM会議等が設定した10bpv（金利の10ベース・ポイント（0.10%）の上昇が時価に与える影響額）やバリュエ・アット・リスク（VaR）の限度額に基づき金利の変動リスクを管理しております。「市場関連リスク管理規程」等において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM会議等において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には統合リスク管理部において金融資産及び負債の金利リスクの状況を把握し、評価損益や10bpv、VaR等によりモニタリングを行い、日次で担当取締役、月次で代表取締役並びにALM会議に報告しております。なお、ALM会議等の決定により、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

(ii)為替リスクの管理

為替の変動リスクに関して、日次の総合持高管理により為替持高の一定範囲内への抑制を行っております。

(iii)価格変動リスクの管理

株式については、純投資目的と政策投資目的で運用方針を区分し、以下のとおり管理をしております。

純投資株式については、経営会議やALM会議が設定した保有残高やVaRの限度額に基づき価格変動リスクを管理するとともに、格付のモニタリングによる業況把握も行っております。

政策投資株式については、取締役会が年度間総合計画において、保有残高の限度額を決定しております。政策投資株式のうち上場株式についてもVaRの限度額を設けて価格変動リスクを管理するとともに、株価推移管理による業況確認や、未公開株式も含めた保有方針の見直しを行っております。

具体的なリスク管理方法や手続等の詳細については「市場関連リスク管理規程」等に明記しており、ALM会議等において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には統合リスク管理部において純投資株式や政策投資株式の残高や評価損益、VaR等によりモニタリングを行い、日次で担当取締役、月次で代表取締役並びにALM会議に報告しております。

(iv)デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立しております。

(v)市場リスクに係る定量的情報

(ア)特定取引目的の金融商品

当金庫グループでは、「特定取引資産」のうち売買目的有価証券、「デリバティブ取引」のうち特定取引目的として保有している金融商品に関するVaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間10日、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しております。

平成26年3月31日現在で当金庫グループのトレーディング業務の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で252百万円です。

なお、当金庫グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しております。平成25年度のトレーディング業務に関して実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(イ)特定取引目的以外の金融商品

特定取引目的以外で保有している主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券と株式、満期保有目的の債券に分類される債券、「現金預け金」、「預金」、「譲渡性預金」、「債券」、「借入金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引と通貨スワップ取引であります。これらの金融商品に関するVaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間1ヵ月～1年、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しております。

平成26年3月31日現在で当金庫グループのトレーディング以外の業務の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で17,988百万円となっております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

なお、当金庫グループでは、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける金融資産及び金融負債について、10bpvを金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。金利以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定し、平成26年3月31日現在、指標となる金利が10ベース・ポイント上昇したものと想定した場合には、金融商品の時価が5,454百万円減少するものと把握しております。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。また、金利に10ベース・ポイントを超える変動が生じた場合等には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループでは、運用と調達の年度間純増減計画を決定した上で、年度間及び月次で資金計画を作成して資金ポジションを把握しております。資金調達手段は、長期安定資金となる債券を中心とすることにより流動性リスクを抑制するとともに、預金による調達を行っております。また、短期市場での調達も行っている他、無担保での調達が困難な状況に備えて、有担保調達が可能なように担保差入可能な債券を保有しております。

流動性リスクを抑制するための流動性リスク管理計数をALM会議において設定し、その遵守状況は統合リスク管理部において把握し、日次で担当取締役、四半期毎に代表取締役並びにALM会議に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づき、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。また、「連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金預け金	843,039	843,039	—
(2)特定取引資産			
売買目的有価証券	3,487	3,487	—
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	468,023	475,992	7,968
其他有価証券	1,490,594	1,490,594	—
(4)貸出金	9,472,757		
貸倒引当金（*1）	△231,130		
	9,241,627	9,334,006	92,378
資産計	12,046,773	12,147,120	100,347
(1)預金	4,852,915	4,853,667	752
(2)譲渡性預金	76,210	76,238	28
(3)債券	4,824,832	4,829,596	4,764
(4)借入金	1,539,581	1,548,116	8,534
負債計	11,293,539	11,307,619	14,079
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	6,042	6,042	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	6,042	6,042	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
 （*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1)現金預け金
満期のない預け金、又は約定期間が短期間の預け金は、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2)特定取引資産
特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- (3)有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。当金庫保証付私募債は、私募債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、発行体からの保証料は、元利金の合計額に含めております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する私募債については、担保及び保証による回収見込額等を時価としております。一部の有価証券は金利スワップの特例処理の対象とされており、その場合は有価証券の時価と金利スワップの時価を合算して算定しております。
なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。
- (4)貸出金
貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間の割引手形は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

- (1)預金、及び(2)譲渡性預金
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。
- (3)債券
当金庫の発行する債券の時価は、市場価格のあるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、債券の回ごごとに区分した当該債券の元利金の合計額を同様の債券を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、一部の債券は金利スワップの特例処理の対象とされており、その場合は債券の時価と金利スワップの時価を合算して算定しております。
- (4)借入金
借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。一部の借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、その場合は借入金の時価と金利スワップの時価を合算して算定しております。
- デリバティブ取引
デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)其他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	平成26年3月31日
①非上場株式（*1）（*2）	9,178
②組合出資金（*3）	56
合 計	9,235

- （*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
- （*2）当連結会計年度において、非上場株式について141百万円減損処理を行っております。
- （*3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	818,580	—	—	—	—	—
有価証券	322,791	707,036	355,642	301,594	200,000	—
満期保有目的の債券	—	165,000	115,000	—	180,000	—
うち国債	—	165,000	115,000	—	180,000	—
その他有価証券のうち満期があるもの(*1)	322,791	542,036	240,642	301,594	20,000	—
うち国債	241,400	431,000	147,800	271,000	20,000	—
地方債	28,289	11,785	4,700	22,627	—	—
社債	53,102	98,222	88,142	7,967	—	—
その他	—	1,029	—	—	—	—
貸出金(*2)	3,928,443	2,962,553	1,365,492	403,288	217,664	140,777
合計	5,069,816	3,669,590	1,721,134	704,882	417,664	140,777

(*1) その他有価証券のうち満期があるもののうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債券である償還予定額が見込めない169百万円は含めておりません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない452,894百万円、期間の定めのないもの1,643百万円は含めておりません。

(注4) 債券、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	4,527,644	302,120	23,150	—	—	—
譲渡性預金	76,210	—	—	—	—	—
債券	1,248,684	2,280,603	1,285,544	—	10,000	—
借入金	601,796	701,523	172,696	53,318	10,081	166
合計	6,454,334	3,284,247	1,481,392	53,318	20,081	166

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成26年3月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	167

2. 満期保有目的の債券(平成26年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	468,023	477,628	9,604
	小計	468,023	477,628	9,604
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		468,023	477,628	9,604

3. その他有価証券(平成26年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	株式	15,109	7,224	7,884
	債券	1,406,556	1,398,261	8,295
	国債	1,124,939	1,118,895	6,044
	地方債	65,982	65,620	361
	社債	215,634	213,745	1,888
	その他	9,435	6,001	3,433
小計	1,431,101	1,411,488	19,613	
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	株式	1,787	2,261	△473
	債券	57,706	57,932	△226
	国債	19,924	19,980	△56
	地方債	3,393	3,401	△8
	社債	34,389	34,550	△161
	その他	8,671	8,671	—
小計	68,164	68,864	△699	
合計	1,499,265	1,480,352	18,913	

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	437	75	19
債券	364,400	3,152	488
国債	364,400	3,152	488
その他	20,251	31	1,064
合計	385,090	3,260	1,572

6. 保有目的を変更した有価証券(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当連結会計年度における減損処理額は、129百万円(うち、株式11百万円、社債118百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落

要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落

正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託 (平成26年3月31日現在)
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成26年3月31日現在)
該当事項はありません。
3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成26年3月31日現在)
該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	18,913
その他有価証券	18,913
(△) 繰延税金負債	△6,704
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	12,208
(△) 少数株主持分相当額	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	12,208

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (平成26年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
店頭	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	3,301,601	2,621,952	31,012	31,012
	受取変動・支払固定	3,053,021	2,358,559	△25,756	△25,756
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
売建	440	—	△0	0	
買建	—	—	—	—	
合計	—	—	5,256	5,257	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (平成26年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
店頭	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	1,299,198	1,067,138	794	794
	売建	45,913	5,770	△837	△837
	買建	46,071	5,038	829	829
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計	—	—	786	786	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引 (平成26年3月31日現在)
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引 (平成26年3月31日現在)
該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引 (平成26年3月31日現在)
該当事項はありません。

- (6) クレジット・デリバティブ取引（平成26年3月31日現在）
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引（平成26年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	—	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	有価証券、債券、 借入金等の有利息 の金融資産・負債	2,272,450 197,375	1,721,750 196,343	(注2) (注2)
	合計	—	—	—	—

- (注) 1. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券、債券、借入金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該有価証券、債券、借入金等の時価に含めて記載しております。

- (2) 通貨関連取引（平成26年3月31日現在）
該当事項はありません。
(3) 株式関連取引（平成26年3月31日現在）
該当事項はありません。
(4) 債券関連取引（平成26年3月31日現在）
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要
当金庫及び連結子会社は、職員の退職給付に充てるため、積立型及び非積立型の確定給付制度を採用しております。確定給付企業年金制度（すべて積立型制度）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度（すべて非積立型制度）では退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。なお、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度を設けております。また、連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

- (追加情報)

当金庫は、平成26年3月に確定給付企業年金制度の改訂を行いました。また、平成26年4月に確定給付企業年金制度の一部を終了し、確定拠出年金制度を導入しております。

2. 確定給付制度

- (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
退職給付債務の期首残高	126,274
勤務費用	3,183
利息費用	1,882
数理計算上の差異の発生額	740
退職給付の支払額	△6,999
過去勤務費用の発生額	△8,926
確定給付企業年金制度の一部終了に係る処理額	△544
退職給付債務の期末残高	115,610

- (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
年金資産の期首残高	93,970
期待運用収益	1,877
数理計算上の差異の発生額	3,125
事業主からの拠出額	4,321
退職給付の支払額	△4,136
年金資産の期末残高	99,158

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額(百万円)
積立型制度の退職給付債務	93,821
年金資産	△99,158
	△5,336
非積立型制度の退職給付債務	21,789
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,452

区分	金額(百万円)
退職給付に係る負債	21,949
退職給付に係る資産	△5,496
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,452

- (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額(百万円)
勤務費用	3,183
利息費用	1,882
期待運用収益	△1,877
数理計算上の差異の損益処理額（注）	4,293
過去勤務費用の損益処理額	△53
確定給付企業年金制度の一部終了に係る処理額	△544
確定給付制度に係る退職給付費用	6,885

(注) 確定給付企業年金制度の一部終了に伴う、未認識数理計算上の差異の未処理額779百万円の強制償却を含んでおります。

- (5) 退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)
未認識過去勤務費用	△8,873
未認識数理計算上の差異	19,957
合計	11,084

- (6) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	58%
株式	18%
一般勘定	22%
その他	2%
合計	100%

- ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

- (7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

- ① 割引率 1.5%
② 長期期待運用収益率 2.0%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

- 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	64,830百万円
退職給付に係る負債	5,838
その他	11,292
繰延税金資産小計	81,960
評価性引当額	△11,675
繰延税金資産合計	70,284
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△6,704
子会社株式	△815
固定資産圧縮積立金	△405
その他	△0
繰延税金負債合計	△7,926
繰延税金資産の純額	62,358百万円
- 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率(調整)	37.83%
評価性引当額の増加	1.38
負のれん償却	△0.10
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.30
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.43
住民税均等割	0.53
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	8.85
その他	3.11
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.47%
- 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.83%から35.45%となります。この税率変更により、繰延税金資産は2,400百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- 当該資産除去債務の概要

当金庫グループは、営業店舗の一部について、店舗に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しております。

また、営業店舗の一部について、賃借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関して資産除去債務を認識しております。
- 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主として50年と見積り、割引率は2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
- 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	1,564百万円
賃借契約締結に伴う増加額	25百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	△38百万円
期末残高	1,552百万円

(注) 賃借契約に関連して敷金が資産計上されている場合の資産除去債務については、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当該連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産関係について記載すべき重要なものはありません。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

		当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	円	151.56
1株当たり当期純利益金額	円	5.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	884,507
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	554,607
(うち危機対応準備金)	百万円	150,000
(うち特別準備金)	百万円	400,811
(うち少数株主持分)	百万円	3,796
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	329,899
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	2,176,659

純資産額の算定にあたっては、株式会社商工組合中央金庫法施行規則に基づき、危機対応準備金及び特別準備金を控除しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、3円28銭減少しております。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益	百万円	12,885
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	12,885
普通株式の期中平均株式数	千株	2,176,690

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

セグメント情報

(事業の種類別セグメント情報)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	198,855	27,108	1,813	227,777	—	227,777
(2) セグメント間の内部経常収益	203	310	5,501	6,014	(6,014)	—
計	199,058	27,418	7,315	233,792	(6,014)	227,777
経常費用	172,399	25,840	6,869	205,109	(5,991)	199,118
経常利益	26,659	1,577	445	28,682	(23)	28,659
II 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	12,358,099	75,049	8,155	12,441,304	(26,836)	12,414,468
減価償却費	5,410	28	38	5,477	(61)	5,416
資本的支出	9,193	177	14	9,385	(66)	9,318

(注) 1.一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2.各事業の主な内容は次のとおりであります。
(1) 銀行業務……………銀行業
(2) リース業務……………リース業
(3) その他業務……………事務代行、ソフトウェアの開発、情報サービス、クレジットカード業等

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	188,979	28,826	1,865	219,671	—	219,671
(2) セグメント間の内部経常収益	184	104	5,402	5,690	(5,690)	—
計	189,163	28,930	7,267	225,361	(5,690)	219,671
経常費用	162,386	28,626	6,912	197,924	(5,680)	192,244
経常利益	26,777	303	355	27,436	(10)	27,426
II 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	12,456,420	84,759	8,317	12,549,497	(25,321)	12,524,175
減価償却費	5,890	46	37	5,974	(55)	5,919
資本的支出	8,837	22	80	8,940	(58)	8,881

(注) 1.一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2.各事業の主な内容は次のとおりであります。
(1) 銀行業務……………銀行業
(2) リース業務……………リース業
(3) その他業務……………事務代行、ソフトウェアの開発、情報サービス、クレジットカード業等

(所在地別セグメント情報)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

(海外経常収益)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

》》 営業の状況 (連結)

■ リスク管理債権の状況 (連結)

(単位：億円、%)

		平成24年度	平成25年度
破綻先債権 (A)		881	718
(Ⅳ分類額控除後破綻先債権) (B)		(345)	(325)
延滞債権 (C)		3,113	3,810
(Ⅳ分類額控除後延滞債権) (D)		(2,779)	(3,396)
3ヵ月以上延滞債権 (E)		4	3
貸出条件緩和債権 (F)		5	75
リスク管理債権合計 (G) = (A) + (C) + (E) + (F)		4,004	4,608
破綻先債権のうちⅣ分類額 (H)		536	392
延滞債権のうちⅣ分類額 (I)		334	414
Ⅳ分類額控除後リスク管理債権 (J) = (B) + (D) + (E) + (F)		3,134	3,801
Ⅳ分類額控除後貸出金残高 (K)		94,490	93,946
貸出金に占める割合 (%) (J) / (K)		3.3	4.0

- (注) 1. 破綻先債権とは、「未収利息不計上貸出金」*のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金です。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
5. Ⅳ分類額とは、自己査定で回収不能と区分される債権額であり、全額貸倒引当金を計上しています。
6. Ⅳ分類額控除後リスク管理債権とは、リスク管理債権から、注5の金額を控除した金額です(控除した金額は平成24年度個別貸倒引当金1,726億円のうち870億円、平成25年度個別貸倒引当金1,739億円のうち807億円です)。
- * 未収利息不計上貸出金：元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く)